



2025年2月13日

各位

会社名 ユニチカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 上埜 修司
(コード番号 3103 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 大熊 裕之
(TEL 06-6281-5695)

株式会社地域経済活性化支援機構による買取決定
及び出資決定に関するお知らせ

当社は、2024年11月28日に公表いたしました「株式会社地域経済活性化支援機構による再生支援決定、第三者割当によるC種種類株式の発行、定款の一部変更、自己株式の取得及び自己株式の消却、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに親会社及び主要株主である筆頭株主異動等に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）と連名にて、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」といいます。）に対して、事業再生計画（以下「本事業再生計画」といいます。）を提出して再生支援の申込みを行うことを決議したうえで、その申込みを行い、同日、機構より再生支援決定の通知を受けました。

本日付で、株式会社地域経済活性化支援機構法（以下「機構法」といいます。）第28条第1項に定める買取決定（以下「本買取決定」といいます。）及び機構法第31条第1項に定める出資決定（以下「本出資決定」といいます。）を行った旨、機構から通知を受けましたので、お知らせいたします。

当社は、金融機関より債務免除等の金融支援に関する同意をいただき、機構より本買取決定及び本出資決定の通知を受けたことから、2026年3月下旬（予定）に最大430億円の債務免除益を計上する見込みです。また、2025年4月30日頃（予定）に機構に対する第三者割当増資による約200億円、及び機構の当社に対する融資枠の設定による最大150億円の資金調達、並びに三菱UFJ銀行から融資枠の設定による最大90億円の資金調達を行うことで、当社の財務体質の改善及び強化、並びに本事業再生計画の遂行に必要な構造改革資金等の確保が図られるものと考えております。

- ※ 買取決定とは、機構が金融機関からの債権を買取るにあたり、機構法に基づき行う決定をいいます。
- ※ 出資決定とは、機構が当社に対する出資をすることについて、機構法に基づき行う決定をいいます。

以上